

「ふれあいサタデー」
(野菜作り体験活動)



- 内容／じゃがいもやさつまいもなどを育て、収穫までを体験します
- 対象／町内在住、障がい児・者とその保護者
※参加は保護者または支援者(ヘルパー等)同伴をお願いします
- 講師／町内ボランティア
- 日程／植付けや収穫時。年2～3回
- 場所／和田区
- 参加費／1人500円(年間)

「すまいるサロン」
(音楽レクリエーション)



- 内容／楽器や歌を用いながらレクリエーションや音楽療法を実施します
- 対象／町内在住、障がい児・者とその保護者
※参加は保護者または支援者(ヘルパー等)同伴をお願いします
- 講師／一般社団法人石内音楽療法研究所(日本音楽療法学会認定音楽療法士)
- 日程／土曜(毎月1回程度)
※4月は開催しません
- 時間／10時30分～11時30分
- 場所／オアシス篠栗
- 参加費／1組100円(毎回)

音楽・野菜づくり活動を体験しませんか

障がい児・者とその家族を対象に、音楽や野菜作り体験活動を行っています。手帳有無・障がい程度、年齢制限はありません。参加希望の場合は社会福祉協議会まで連絡してください。

障がい者サロン事業メンバー募集

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ
☎947-7581

町ボラ連主催「ボランティアまつり」中止のお知らせ

広報ささぐり3月号でお知らせしていた4月4日(土)の町ボランティア連絡協議会設立20周年記念「ボランティアまつり」は、コロナウイルス感染拡大防止のために中止となりました。

鍼灸・
マッサージ券
の補助

●対象／町内在住、社会福祉協議会会員で満65歳以上の(満65歳になる月から申請ができます)

●利用できる事業所
ふるや治療所(上町区)
守屋鍼灸治療室(庄区)
栗山鍼灸治療院(乙天区)

●補助／1枚1500円
(1年間30枚まで)

※申請には、印鑑と健康保険証または運転免許証など生年月日が確認できるものが必要です。

おひさまカフェで
「介護よろず相談会」
※4月はカフェをお休みします

ケアマネジャーが介護保険制度や認知症についての情報を提供します。
役場に行くほどでもないけどちょっと聞いておきたい、今後の介護の不安を聞いてほしい、などなんでも話しに来てくださいね。

- 日時／毎月第3金曜日 14時～15時30分
- 場所／オアシス篠栗2階 おひさまカフェ
- スタッフ／百田将樹さん 坂口龍二さん
小林恵津子さん(ケアパートナー篠栗 ケアマネジャー)
※コロナウイルス感染症の影響によりカフェ再開時期が未定ですので、来所の際は問い合わせください。
※おひさまカフェは通常火曜～金曜14時～16時までオープンしています。

篠栗町
シルバー将棋愛好会

●日時／定例会は毎月第3金曜日(変更の場合あり) 10時～16時
練習は休館日以外

●会場／オアシス篠栗

●会費／入会金500円
年会費1500円

●対象者／58歳以上の入会者

新
会
員
募
集

篠栗町
シルバー囲碁愛好会

●日時／定例会は毎月第2金曜日(変更の場合あり) 10時～16時
練習は休館日以外

●会場／オアシス篠栗

●会費／1200円

●対象者／58歳以上の入会者

4月の貸衣裳室営業日・営業時間

営業日／火・金曜(祝日を除く)
営業時間／9時～16時
休業日／月曜・土曜・日曜 祝日

●問い合わせ／社会福祉協議会

今月の「篠栗町葬祭場(天空会館)見学会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しません。

●問い合わせ／社会福祉協議会

寄付お礼

社会福祉協議会へ次の方々がらご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。
ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

香典返しとして

- 篠原操さま 城戸区 遺族 篠原義晴さま
- 黒木虎男さま 上町区 遺族 松嶋由美さま
- 桑原喜代子さま 上町区 遺族 桑原勝治さま
- 藤省齊さま 下町区 遺族 藤邦子さま
- 吉永恵さま 下町区 遺族 吉永和夫さま
- 相良キクノさま 新町区 遺族 相良学さま
- 深澤ノブ子さま 若杉区 遺族 深澤清さま
- 入江喬子さま 田中区 遺族 入江秀樹さま

2月29日現在

新型コロナウイルス感染防止のため、記載している事業が中止になる場合があります。最新の情報は社会福祉協議会ホームページなどで確認してください。

今月の子育てサロン

新型コロナウイルス感染防止のため各子育てサロンは中止です。



今月の心配ごと相談

料金／無料 場所／オアシス篠栗2階
予約・問い合わせ／社会福祉協議会

弁護士・司法書士(14日のみ)・町相談員・町行政相談員

日時／4月14日(火)・28日(火)
いずれも10時～12時

- ※弁護士・司法書士は事前予約が必要です。相談日の3日前までに予約してください。(受付は先着順)
- ※司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
- ※町相談員・町行政相談員は、日常生活上の心配ごとの解決のお手伝いをしています。